

## 第1回 一宮市総合計画推進市民会議 次第

日時：平成21年3月1日(日)

午後1時30分～4時

場所：エコハウス138 2階 エコホール

1. 市民憲章唱和
2. 会長あいさつ
3. 市長あいさつ
4. 委嘱状交付
5. 新委員自己紹介
  
6. 第6次一宮市総合計画と市民会議について

### (1) 第6次一宮市総合計画の特徴・意義と推進の考え方

講師 後 房雄 [資料 1]

(名古屋大学大学院法学研究科教授)

藤岡喜美子 [資料 2]

(NPO法人 市民フォーラム21・NPOセンター事務局長)

### (2) 市民会議の役割

企画政策課 [資料 3]

4部会の部会長・副部会長

休憩

### 7. 提案事業の検討結果について〔市からの報告〕

### 8. 21年度のスケジュールについて

[資料 4]

### 9. その他

#### 【配付資料】

- ・ 一宮市総合計画推進市民会議委員名簿
- ・ [資料 1] まちづくり指標と協働型マネジメント・サイクル
- ・ [資料 2] 第6次一宮市総合計画の策定と市民会議の経緯
- ・ [資料 3] 一宮市総合計画推進市民会議設置要綱
- ・ [資料 4] 平成21年度一宮市総合計画推進市民会議 スケジュール

第1回 一宮市総合計画推進市民会議

2009年3月1日

## まちづくり指標と協働型マネジメント・サイクル

名古屋大学大学院法学研究科教授

市民フォーラム21・NPOセンター代表理事

後 房雄

### はじめに 自治を担う多様な活動（地域経営）

- ・ 首長選挙を通じた市民の政権選択（主権者としての市民）
- ・ 成果志向の行政経営（顧客としての市民）
- ・ 行政経営への市民参加（協働型マネジメント・サイクル）
- ・ 民間（企業、NPOなど）による公共サービスの提供（事業委託、バウチャー）
- ・ 市民、NPOなどによる自主的な活動

### 1 市民参加の流行と混迷を越えて

- ・ 一部の市民の意見、市民の間の対立する複数の意見をどのように市政に反映すべきか。
- ・ 市政の戦略目標は一部の市民が決めるのではなく、市民全体を基礎にして決定すべき（マニフェスト＝政権公約か政策マーケティングによるニーズ調査）。しかし、それを実現するための方法は、優れたアイデアなら少数の市民の提案であっても採用すべき（首長や行政の判断）。

自治体の戦略目標を実現するための自治体経営（企画立案（決定）  
実施 評価）の各段階への市民参加 = 協働型マネジメント・サイクル

- ・ 参加は私的な意見や利益の実現のためではなく、「楽しみ」のため  
「（18世紀の）アメリカ人は、公的自由は公務（パブリック・ビジネス）に参加することにあり、この公務と結びついている活動は決して重荷になるのではなく、それを公的な場で遂行する人びとにほかでは味わえない幸福感を与えるということを知っていた。のちになって代表たちが有名な会議に出かけてゆくことになるように、人びとが町の集会に出かけてゆくのは、義務のためでなく、ましてや、自分自身の利害に奉仕するためでもなく、もっぱら討論や審議や決議を楽しむためであった。」（ハンナ・アーレント『革命について』ちくま学芸文庫、1995年、183ページ）

私的個人としての参加ではなく、市民としての参加

## 2 まちづくり指標のねらい

- ・ 市民会議40人の意見ではなく、グループインタビューと6000人の市民アンケートによって確認された41の重要なまちづくりの課題に基づいて市政の重点目標を設定した（政策マーケティング）。
- ・ 41の重要なまちづくりの課題に、市の責任で追加した16の課題を含めて第6次総合計画を策定した（市の役割分担値を果たすための市の行動計画）。
- ・ 57の課題の達成度を測定する成果指標を設定した（「市民が作った市政の通信簿」）。
- ・ 57の課題の達成に役割を期待される6つの主体の「役割分担値」を設定した。

## 3 協働型の自治体経営（東海市の協働型マネジメント・サイクルの事例）

- ・ 評価の大会、提案の大会、確認の大会の年間サイクル
- ・ 2004年から現在まで、東海市まちづくり市民委員会が活動
- ・ まちづくり指標99の変化を手がかりにして、38の生活課題のうちで要注意の生活課題はどれか、それが改善していない理由は何か、来年度に向けて事業や活動をどのように見直すべきか、などを市民側と行政側の双方が検討したうえで、市長の責任で来年度の事業計画・予算を提案し、議会で審議・決定する。
- ・ 市民側、民間側の役割分担値を果たすための活動の呼びかけ（市民活動プラン）

## 4 まちづくり指標の活かし方

- ・ それぞれの重要なまちづくりの課題の解決が進んでいるか停滞・悪化しているかの確認（指標の変化と関連情報を総合して）
- ・ 停滞・悪化している場合にはその原因を分析する（ロジック・モデルと中間指標）。
- ・ 事業の改善や入れ替えを提案する（ロジック・モデルの再検討から）。
- ・ その提案が効果があったかどうかを確認する。

## 5 市民会議の役割

- ・ まちづくり指標（「市政の通信簿」）の作成
- ・ 現状値をもとに、目標値、役割分担値の設定
- ・ 「まちづくりガイドブック」の作成

- ・ まちづくり大会の開催（評価の大会、提案の大会、確認の大会）
  - ・ まちづくり指標の変化を手がかりに、重要なまちづくりの課題の達成度、市の事業の有効性を評価し、より有効な事業の提案、有効性の低い事業の改善や廃止の提案などを行う。
  - ・ 特に、市民会議の部会と市の担当課との間で継続的な協議が行われることが望ましい。
- 
- ・ 市民の間にまちづくり指標を普及する。
  - ・ 重要なまちづくりの課題を解決するための市民の自主的な活動を呼びかけ、促進する。

< 参考文献 >

- ・ 後房雄・上山信一『市民が作った市政の通信簿 東海市まちづくり指標のすべて』市民フォーラム21・NPOセンター、2004年
- ・ 千葉茂明「市民が作成した『まちづくり指標』をベースに市政を展開 愛知県東海市」、『ガバナンス』2005年1月号
- ・ 三海厚「市民が作った指標を活かし『協働と共創』でまちづくり：愛知県東海市」、『ガバナンス』2007年4月号
- ・ 社会経済生産性本部平成18年度経済活性化特別委員会報告書『地域経営の生産性改革』
- ・ 児山正史「愛知県東海市のまちづくり指標（～2007年9月） 自治体行政における社会指標型ベンチマーキングの活用」



# 第6次一宮市総合計画の策定と 市民会議の経緯

---

市民ニーズを、市長・行政として、  
どのように受けとめるか？

# 策定の背景

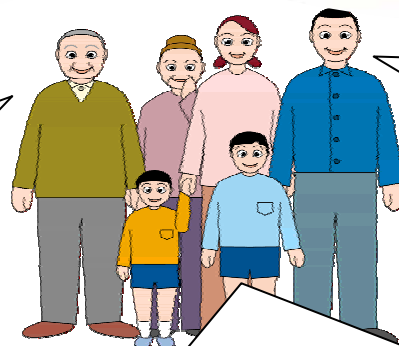
市民生活に直接影響する  
重要な課題の発生

地域と時代にあった  
まちづくりの推進

予測を超えた急速な  
社会情勢の変化

まちづくりへの市民参画  
意識の高まり

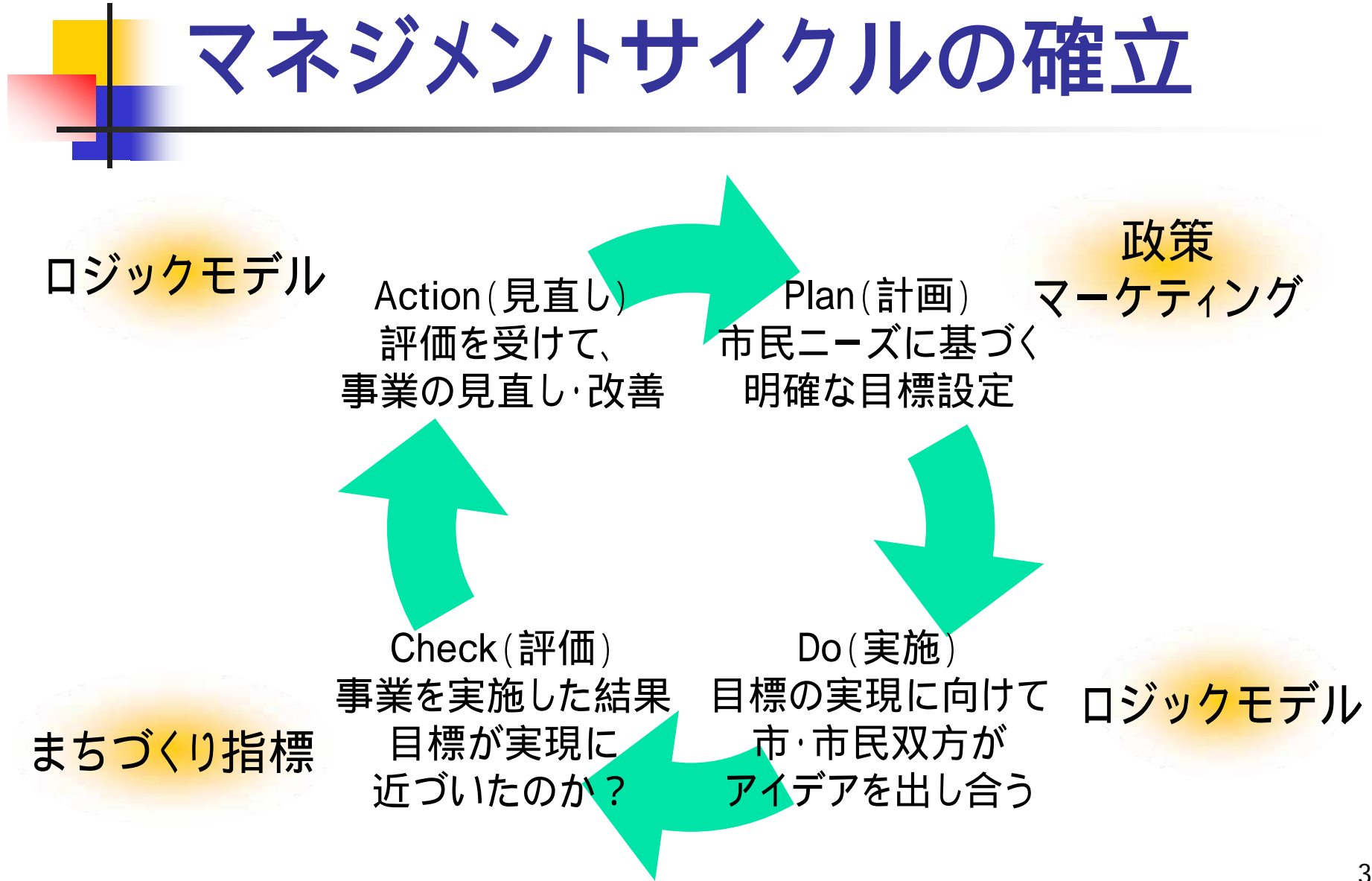
あれもこれも  
政策でいいの？



行政主体の  
まちづくりでいいの？

市民ニーズを反映した  
まちづくりの仕組みが必要だよね！

# 市と市民による協働型 マネジメントサイクルの確立





# 市民参画についての考え方

---

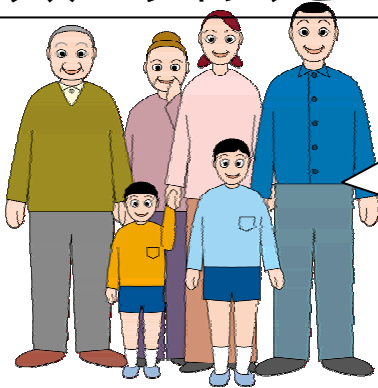
- 一部の市民の意見を恣意的に取り入れる。



- 目標の設定においては、多くの市民の意見を反映させる。
- 目標の実現については、様々な市民のアイデアを求める。

# 政策マーケティング調査による 目標の設定

グループインタビュー



「身近で子育ての相談が気軽にできる人がいたらいいな・・・」  
「年をとっても生き活きと活躍したい・・・」  
「地域のつながりが強く、みんなで助け合えるといいな」

視点

アンケート調査で  
課題の絞り込み

市民が考える  
重要なまちづくりの課題

市長の意向  
(マニフェスト)

目標の決定

# 政策マーケティング調査 一宮市のめざす目標の設定

## グループインタビュー

一宮市民87名を対象に全12回(1回2時間)のインタビューを実施した。

暮らしの問題・気づき  
地域の特性  
まちの状態・状況  
103課題の洗い出し

## アンケート調査

グループインタビューにおける市民の生の声から得られた課題を整理し、アンケート調査によって重要度をはかった。

2005年11月実施  
対象:市民6000人  
有効回収率:45.5%

## 重要なまちづくりの課題 絞込み

アンケート調査から、一宮市民が特に重要と考えている、まちの課題と、目指すべき方向性が明らかになった。

41個の重要なまちづくりの課題  
16個の行政課題を追加

57個の目標を設定



# 目標の改善度を測る“ものさし” まちづくり指標の作成

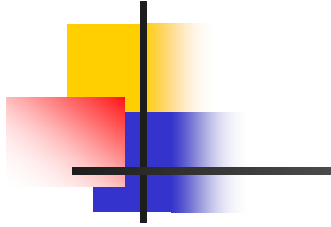
---

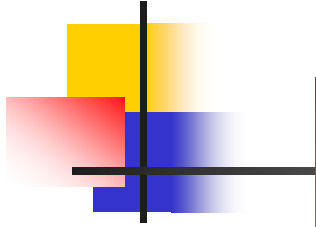
- 目標を“絵に描いた餅”とすることなく、着実に実現させていくために、目標が実現に近づいているかどうかをはかるための「まちづくり指標」を作成した。

2006年、市民40名からなる市民会議にて作成  
(全体会4回、部会58回)

# 市民会議による指標づくりの様子 (平成18年)









## まちづくり指標とは

---

- まちづくり指標は、何かを「やった・やらない」という結果ではなく、何かをした結果、「地域はどう変わったか」を測る“ものさし”。

地域の変化を身近で感じることができる市民が作ることで、わかりやすいまちづくり指標となる。

(指標数:170個)



# まちづくり指標の例

---

目標(重要なまちづくりの課題)

「高齢者が生きがいを持って活躍している」

まちづくり指標

社会に活躍の場を持っている高齢者の割合

趣味サークル、ボランティアに参加している高齢者の割合

就職を希望する高齢者の就職率

# まちづくり指標の現状値把握と 目標値・役割分担値の設定

## 現状値の把握

アンケートによって、それぞれの指標の現状値を明らかにした。

2006年11月

対象：市民3000人

有効回収率：58.5%

## 目標値の設定

それぞれの指標の現状値に対して、5年後、10年後の目標値を設定した。

対象：市民会議委員

行政職員

当事者・関係者

3者の平均値を採用

## 役割分担値の設定

それぞれの「重要なまちづくりの課題」に対して、誰がどれだけの役割を持っているかを設定した。

主体者：

個人・家庭

町内会・ボランティア団体・NPO

企業・農協・商工会議

所・商工会

学校

市

県・国



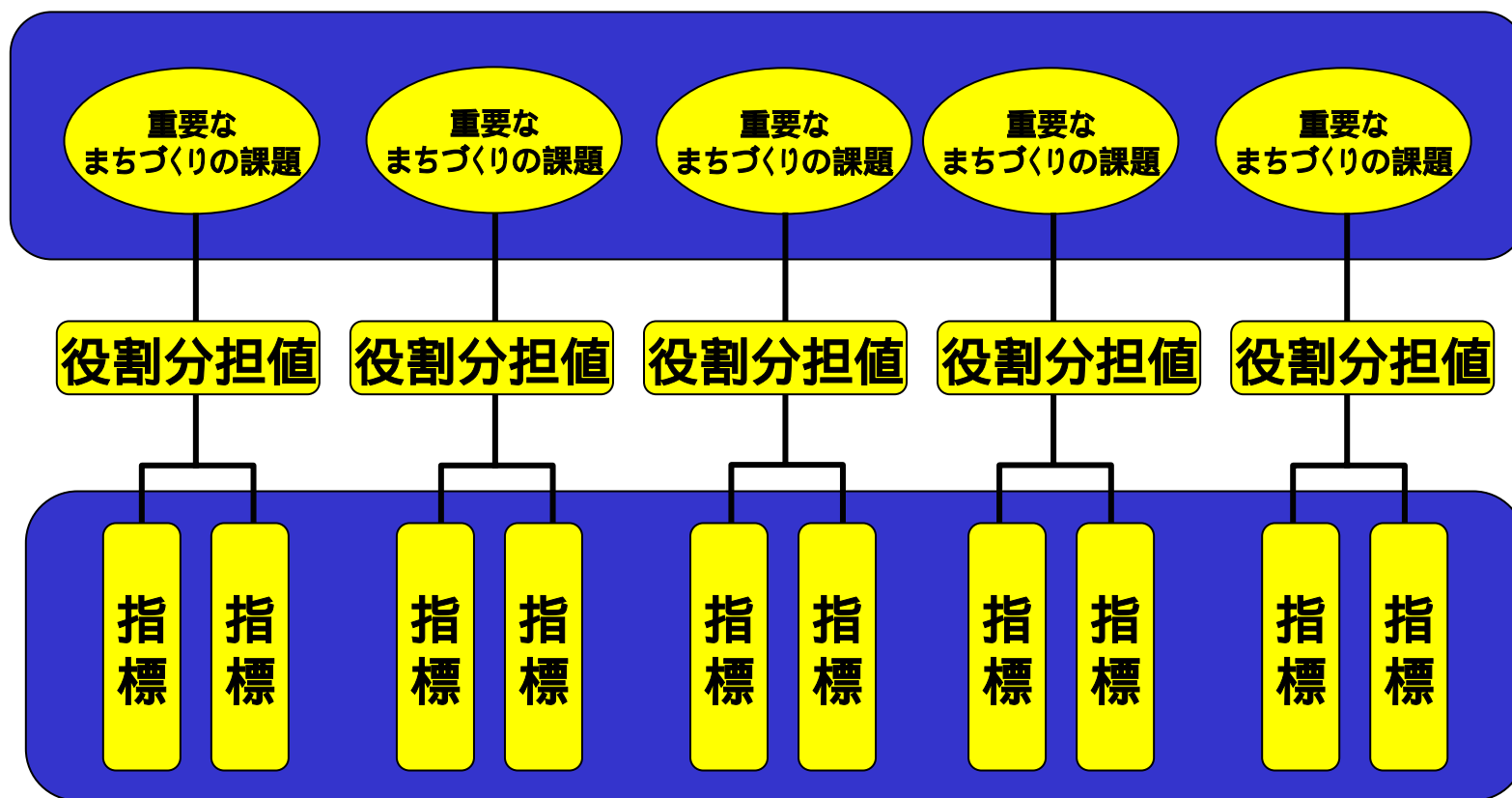
# まちづくり指標の活用

---

- 総合計画の評価  
指標の変化を見て、まちづくりの進み具合を評価する。
- 市民と行政のテーブルづくり  
評価結果をもとに、これからのまちづくりを議論する。

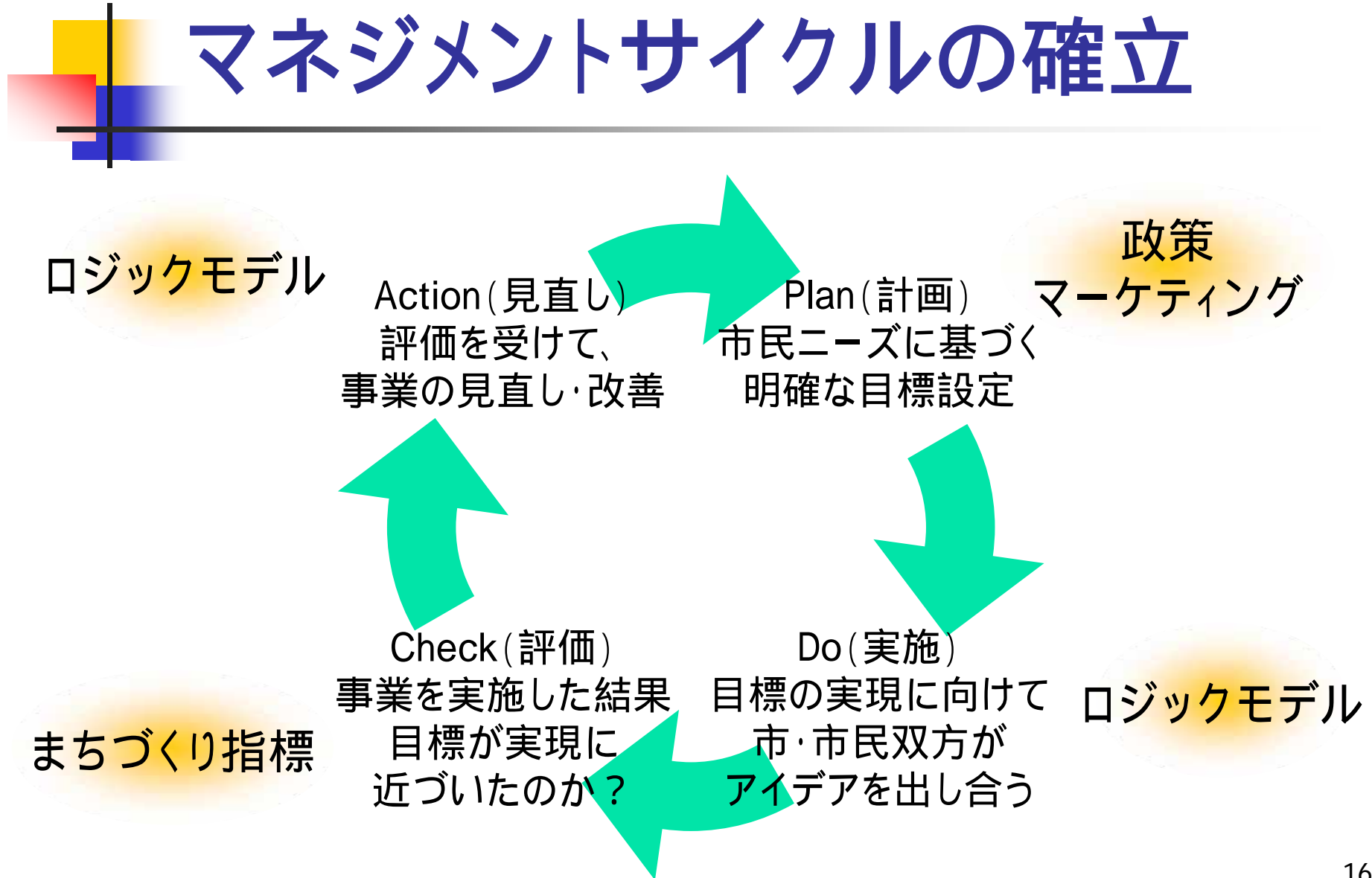
# 全体像

目標(重要なまちづくりの課題)57課題



まちづくり指標170個

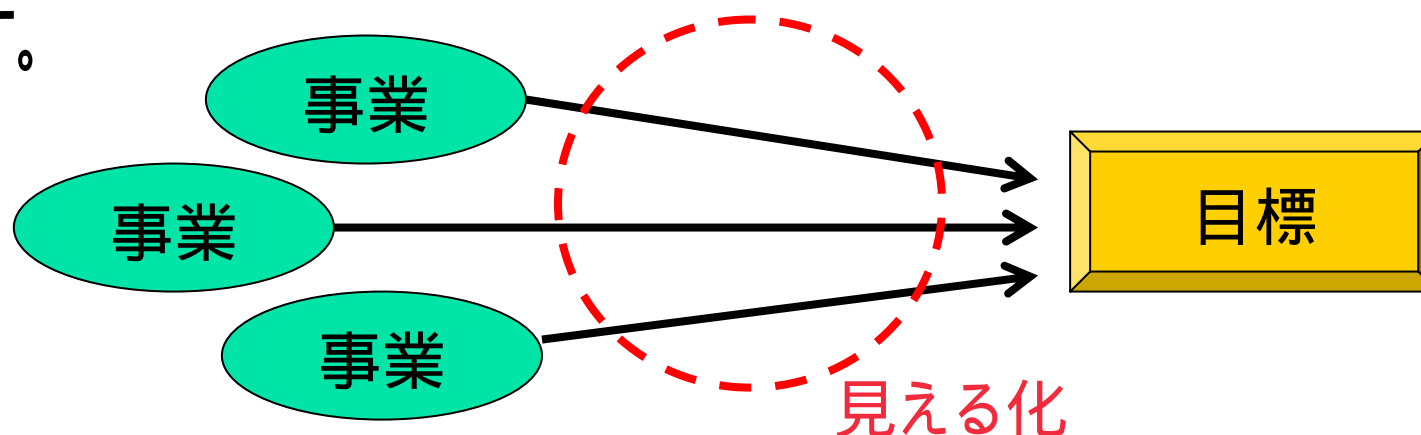
# 市と市民による協働型 マネジメントサイクルの確立



# 有効な事業の企画立案

- ロジックモデルの活用
- ロジックモデルとは、目標と事業のあいだのつながり「こうすれば～こうなる」を1枚の図で表した見取り図です。

詳細は、今後の市民会議にて研修をしていきます。





# 平成19年度の取組み

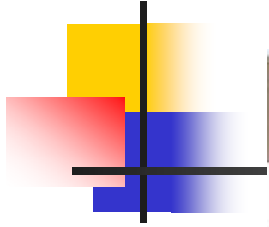
---

- 準備会の設置
- 公募のメンバー34名
- 全体会6回と、3グループでそれぞれミーティングを2回程度開催
- 第0回提案の大会(模擬)の開催  
(平成20年1月14日)
- ロジックモデルを活用した事業提案を行なった。

# 第0回提案の大会の様子



委員が主体的に準備・運営を行いました。







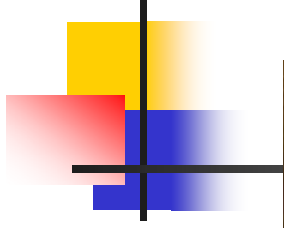
# 平成20年度の取組み

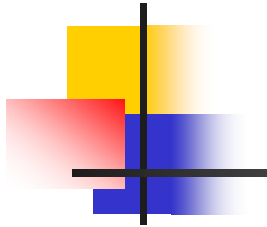
---

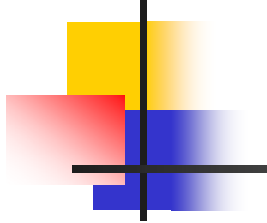
- 市民会議の設置
- 公募の市民委員34名(新規に公募)
- 全体会7回と、4部会それぞれ4～8回開催
- 第1回提案の大会の開催  
(平成20年10月18日)
- 重要なまちづくりの課題の改善状況の評価と、ロジックモデルを活用した事業提案を行なった。

# 第1回提案の大会の様子









## 既存の事務事業のロジックモデル

- 配付資料「ロジックモデルシート」のとおり
- 要点
  - 長期成果の切り口「新しい企業」「既存の企業」「消費者」
  - ・企業とは大・中・小企業、個人商店などすべての経済活動を行うものを指す
  - ・活気あるまちとは、企業とそこで働くひと、生活をするひとの視点が必要である
  - ・他の施策にある課題が重複するが、高工業の発展につながるロジックモデルのみに限定している。

## 一宮市総合計画推進市民会議設置要綱

### （設置）

第1条 第6次一宮市総合計画を市民と行政の協働により推進するため、一宮市総合計画推進市民会議（以下、「市民会議」という。）を設置する。

### （活動）

第2条 市民会議では、次の活動を行う。

- （1）まちづくり指標などを手がかりにした、重要なまちづくりの課題（めざすべき姿）の改善状況の評価
- （2）ロジックモデルを使った、新規事業や事業改善の提案
- （3）市民会議の活動についての広報・啓発
- （4）その他、重要なまちづくりの課題（めざすべき姿）の改善に向けて必要なこと

### （組織）

第3条 市民会議は、市長が委嘱する40名程度の委員によって組織する。

- 2 市民会議に、適宜部会を置く。部会の構成は、市民会議において決定する。
- 3 委員は、いずれかの部会に所属するものとする。

### （会長等）

第4条 市民会議に、会長1名及び役員若干名を置く。

- 2 会長及び役員は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した役員がその職務を代理する。

### （部会長等）

第5条 各部会に、部会長1名及び副部会長若干名を置く。

- 2 部会長及び副部会長は、各部会に所属する委員の互選によって定める。
- 3 部会長は、部会を代表し、部会の会務を総理する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名した副部会長がその職務を代理する。

### （会議）

第6条 会議は、原則として公開とする。

- 2 市民会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 3 部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。
- 4 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(任期)

第7条 委員の任期は、委員を委嘱した日から2年とする。ただし、再任は妨げない。

(目的外利用の禁止)

第8条 委員は、市民会議及び部会において知り得た情報について、第6次一宮市総合計画の推進以外の目的に利用してはならない。

(解嘱)

第9条 市長は、第7条の規定にかかわらず、委員に次の各号に掲げるいずれかの事由が生じたときは、その任期中においてもこれを解嘱することができる。

(1) 病気等により職務が遂行できなくなったとき。

(2) 委員から解嘱の申出があったとき。

(3) 前条の規定に違反する行為があったとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、委員として不適切と認められる事由があったとき。

(謝礼)

第10条 市民会議の活動は無償とする。

(事務局)

第11条 市民会議の事務局は、企画部企画政策課とする。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

選択しためざすべき姿

めざすべき姿	安心して充実した医療サービスが受けられる	施策4
--------	----------------------	-----

キーワード	安全・安心
-------	-------

まちづくり指標の推移

まちづくり指標	指標のめざす方向	現状値						目標値	現状値						目標値
		H18	H20	H21	H22	H23	H24	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29	
1. 医療サービスに安心感を持っている人の割合(%)		80.9	78.6					84.9						88.8	
2. 市立病院の医療事故件数(件)		現状値が把握できた段階で進行管理します。													
3. 地域医療機関から市立病院への紹介率(%)		38.9	39.7					43.8						48.0	
4. 過去1年間で医療事故、医療ミスに遭った人の割合(%)		2.7	2.9					2.1						1.7	

評価とコメント

×	:改善している :停滞している x:悪化している
指標3は上昇しているものの、指標1と指標4は悪化傾向であり、全体として悪化傾向である。1年目の数値での判断であるので、今後注視していく必要がある。	

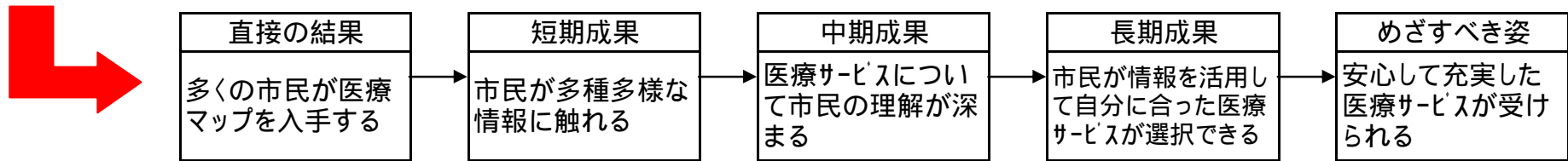
提案事業

事業名	私の町の安心かかりつけドクターマップ事業
-----	----------------------

事業区分	新規
------	----

事業内容
・市が医療機関について、アンケートなどにより、必要な情報を収集してとりまとめ、冊子を作成し、市民に配布する。 ・マップは、一宮市全体の医療機関の地図と連区ごとの詳細版により構成する。 ・盛り込む情報としては次の様なものとし、将来的には掲載項目を市民アンケートにて聞き取り調査してもよい。 <主な掲載内容> 院長の写真、院長のプロフィール、診療科目、入院可否、可の場合はベッド数、医療スタッフ人数、構成、診療時間、時間外診療対応、往診の有無、アクセス、外国語の対応ができるか、住所

提案理由
・ロジックモデルでは、長期成果「市民が情報を活用して自分に合った医療サービスが選択できる」につながる事業が不足している。 ・病院を探そうと思い、電話帳をみてもわけがわからない(一宮市に限定されていない)。 ・大きな病院へ行くと、かかりつけの病院を探してくださいと言われるが、情報が少なく安心して選べない。



事業実施についての検討結果

様々な観点からの検討

担当部課	市民健康部健康づくり課
------	-------------

【ニーズ】 提案事業に対する市民ニーズはどうか。	「お医者さん選びのためのガイドブック」等が市販されている状況からも、市民の医療機関情報を求めるニーズがあると考える。
【効果(インパクト)】 提案事業の成果が「重要なまちづくりの課題」の改善に与える効果はどうか。	かかりつけ医を選択する手段として、医療機関情報が十分に活用されれば、受診時の迷いや受診の遅れが改善されると考える。
【公的関与】 提案事業の内容から判断して、市が関与するのが妥当かどうか。	市が医療機関情報を把握し、市民に伝えることは必要と考える。ただし、これらの情報は、医療機関側の提供によるものであり、また、医師の個人情報に関わる内容もあるため、情報の収集・公開にあたっては、医師会等の了解が必要である。 地図や冊子として作成する事業は、市が作成する場合には、事業の継続性を求められる。特に冊子については、医療機関のPR誌とも受け止められるため、市が関与するのは妥当とはいえない。
【費用対効果】 投入するコストに見合った効果があるかどうか。	地図や冊子として市が作成する場合には、医療機関情報の変化に伴い、版を重ねる必要があり、そのたびに費用がかかる。
【類似事業】 類似する事業との連携や統廃合の可能性はどうか。	市には医療機関を紹介する地域ポータルサイトがあり、提案のあった掲載内容のうち、(院長の氏名)、(入院可否)、(診療時間)は掲載済みである。このサイトを市ホームページのトップページに見出しをつけて市民の目に触れやすいようにするとともに、医師会等と掲載内容の項目を見直すなどの工夫を図ることで、市民に医療機関情報を提供できる。 地域ポータルサイトの運用には管理委託料が必要であるが、適宜情報を更新できる。

検討結果及びコメント

既存事業を改善して実施	医療機関の情報は、すでに地域ポータルサイトで市民に公開していたが、わかりにくい面があったため、市ホームページのトップページへ見出しをつけ、市民の目に付きやすいようにした。また、市民会議が求めている掲載内容には、医療機関側から提供されないといけないものや医師の個人情報もあるので、医師会等とともに地域ポータルサイトの掲載内容を見直すことで、提案の内容にできるだけ近づける。地図や冊子の作成については、費用等の面から実施は見送る。
-------------	---

選択しためざすべき姿

めざすべき姿	住宅地・工業地・商業地・農用地など目的別に区分けされた土地利用がされ、計画的で機能的で快適なまちづくりが進められている	施策41
--------	---	------

キーワード	快適
-------	----

まちづくり指標の推移

まちづくり指標	指標のめざす方向	現状値						目標値	現状値						目標値
		H18	H20	H21	H22	H23	H24	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29	
1.目的別に土地利用がなされ、住環境が快適であると思う人の割合(%)		35.4	36.7					40.0							44.9
2.市街化調整区域内の農地から宅地に転用された面積(ha)		17.2	21.8					15.2							14.1
3.用途地域内における建物用途の混在率(%)	工業地域	73.0	74.0					72.3							71.5
	準工業地域	80.0	82.0					78.8							77.4

評価とコメント

×	○:改善している □:停滞している ×:悪化している
主観指標である指標1はわずかに改善されているようだが、指標2、指標3の実態から到底計画的なまちづくりが推進されているとは考えられない。	

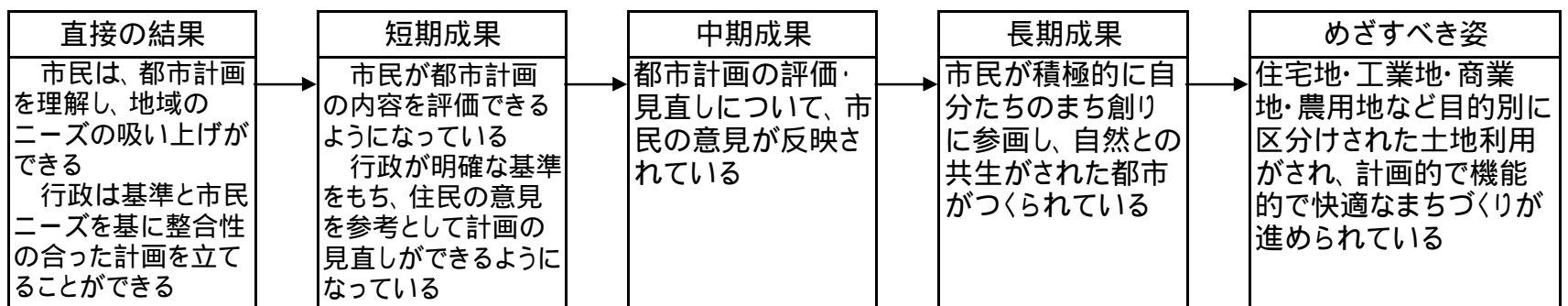
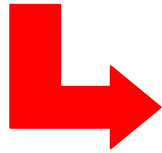
提案事業

事業名	都市計画市民評価制度事業
-----	--------------

事業区分	新規
------	----

事業内容
市民参加によるまちづくり市民会議や策定委員会を組織し、行政で進められている都市計画に対し、市民のニーズと照らし合わせて都市計画総括図を評価・改善する。

提案理由
都市計画は規模も大きく、多大な時間を要する。快適なまちづくり推進には、市民の協力が不可欠である。行政側は、従来の都市計画(線引き、用途地域の指定など)に固執せずに、評価や見直しを含めた柔軟なシステム作りが必要であると思われる。以上の理由により、第2部会では、市民参加による都市計画における快適なまちづくりの評価・見直しを含めた評価制度の事業を提案する。



事業実施についての検討結果

様々な観点からの検討

担当部課	建設部まちづくり課
------	-----------

【ニーズ】 提案事業に対する市民ニーズはどうか。	提案事業である「都市計画市民評価制度事業」については、市民ニーズについての判断は難しいと思いますが、提案の対象となっている都市計画制度については、線引きや居住環境に関わる用途地域等市民の関心も高いと考えております。特に、良好な居住環境については、市民の身近な課題であり関心も高く、市民会議の事業提案書にありますように、こうした身近な課題に市民のニーズを踏まえることは重要であると考えており、そうした方向で改善を進めていきたいと考えています。
【効果(インパクト)】 提案事業の成果が「重要なまちづくりの課題」の改善に与える効果はどうか。	今回の提案は、線引きや用途地域といった都市計画の見直しがあまり行われておらず、市民のニーズも反映できていないと市民会議のメンバーが感じられたことからであり、市民会議とお話の中で、現在も市において都市計画道路の変更などが手続き中であること、また、線引きについては土地区画整理事業の実施や農林調整等の条件により柔軟に行えないこと等、実情についてお話しさせていただいたところであります。 重要なまちづくりの課題を改善するためには、都市計画の見直しを適時行っていく必要があり、また、居住環境など身近な内容について市民のニーズを反映できるかが課題となります。市民会議メンバーの真摯なご意見をお聞きし、このことを再認識したところであります。 都市計画の見直しが行われていないとの認識の中で、見直しを進めるきっかけとして評価制度というシステム作りを提案されており、こうしたシステムが適切な見直しにつながるのであれば、効果があるものと考えています。しかしながら、本市において都市計画の見直しは必要に応じて行っているところであり、今後も課題の改善に向け努力していきたいと考えております。
【公的関与】 提案事業の内容から判断して、市が関与するのが妥当かどうか。	都市計画決定権者は県や市であるため、提案が実施されるのであれば、何らかの形で市が関与するのが妥当であると考えています。
【類似事業】 類似する事業との連携や統廃合の可能性はどうか。	現在、都市計画の決定・変更等に対して調査・審議や意見をいただく重要な機関として、都市計画審議会があります。この審議会は法定審議会であり、学識経験者や市議会議員、関係行政機関、市民等により構成されております。また、市の都市計画の指針である都市計画マスタープランについては、現在策定中で、学識経験者や関係団体、市民の代表者等による策定委員会で検討いただいているところであり、その地域別の指針については多くの市民に参加していただいております。この指針は近々策定され、今後はこの指針に基づき、都市計画の見直しを行っていく予定となっております。 上記事業提案書の【事業内容】に「市民参加によるまちづくり市民会議や策定委員会を組織し」とありますが、このように都市計画の変更や重要な指針づくりについては、行政だけでなく、学識経験者や関係者とともに、市民のご意見をいただきながら進めているところであります。

検討結果及びコメント

既存事業を改善して実施	今回の提案をいただき、改善すべきと考えているのは、市民のニーズをいかに把握し都市計画に反映するかという視点です。市街化区域においては、住居系や商業系、工業系の用途地域が指定されていますが、市民の合意があれば、身近な居住環境についての地区計画という都市計画の制度により、建築物の用途や高さといった様々な規制をしていくことも可能となります。こうした提案のできる「都市計画の提案制度」が創設されました。提案には一定の要件が必要ですし、提案された内容がすべて都市計画に反映できるものではありませんが、市民のニーズを反映できる制度となっております。今回の提案を踏まえて、今後、こうした制度について、ホームページ等で市民の皆様様にPRしていきたいと考えております。
-------------	--

重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の改善に向けた事業提案書

産業・行財政部会(第3部会)

選択しためざすべき姿

めざすべき姿	健全に財政運営がされ、税金の無駄遣いがない	施策56
--------	-----------------------	------

キーワード 健全

まちづくり指標の推移

まちづくり指標	指標のめざす方向	現状値						目標値	現状値						目標値
		H18	H20	H21	H22	H23	H24	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29	
1. 経常収支比率(%)		82.2	84.5					80.2						78.3	
2. 市債依存率(%)		9.1	7.6					8.8						8.3	
3. 税金の無駄遣いがないと思う人の割合(%)		16.4	14.7					24.3						30.9	

評価とコメント

×	:改善している :停滞している x:悪化している
市財政の内容が市民にわかりやすく知らされているとは言えない。指標1と指標2は単年度の数値であるので、ストック指標が必要である。	

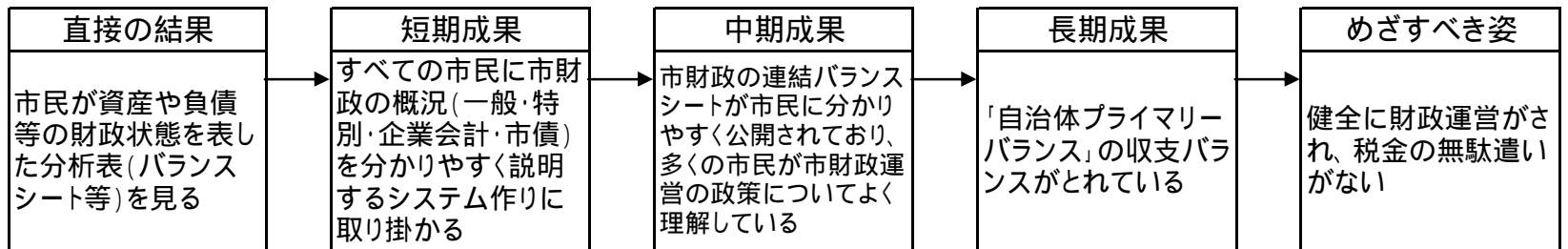
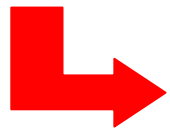
提案事業

事業名	バランスシート作成分析事業及び市財政改革推進及び情報開示事業
-----	--------------------------------

事業区分 改善

事業内容
<b>市財政に関する情報開示推進事業</b> 「公会計制度の見直し」を先取りした市財政の新会計方式の開発とその導入 の新会計方式による「中期(5年間)及び「長期(5年目以降20年後まで)」の予想B/S、 予想収支表などを、合理的な予想の前提でもって作成する。 (現状の財政状況表)及び (長期予想の財政状態表)の資料により、市民に対する 情報提供、ならびに説明事業を2,3年かけて実施する。 この説明事業は、広報へのチラシ折込、各公民館での説明会等きめ細かく行う。 上記の施策を2年間ほど実施、後、有識、見識の備わった市民等による「説明事業検討会」 を組織し、この事業のその後の展開について議論し、その方向性を決める。

提案理由
「健全に財政運営がされ、税金の無駄遣いがない」姿を作り出すためには、分かり易い市財政情報の公開が必要です。 しかし、現状は毎年末の「いちのみや財政の概要」の発行や市ホームページの掲載等に止まり、38万市民に広く周知されているとはいえない状態です。 誰もが分かり易く、単年度だけでなく、長期に渡る財政の状態を毎年発表する体制作りが大切です。 財政状態の真の理解が市民にされてこそ、収納率の向上や財政構造の改革が期待できるでしょう。



事業実施についての検討結果

様々な観点からの検討

担当部課 総務部財政課

【ニーズ】 提案事業に対する市民ニーズはどうか。	市の財政状況は住民の皆さんの生活に密接に関わっており、分かり易い市財政情報の開示等は、税金の使い道、使い方を知るうえで必要であり、住民の皆さんが行政と対等のパートナーとしてまちづくりに参画していくうえでも分かり易い情報の提供は必要です。ただ、【類似事業】に記載してある以上の事業実施を求める声は、寄せられておりません。
【効果(インパクト)】 提案事業の成果が「重要なまちづくりの課題」の改善に与える効果はどうか。	特に現在の厳しい財政状況の中で行政運営・まちづくりを行うためには、住民に対し財政状況の実情を的確に伝え、理解を得ることは大変重要であり、より分かり易い財政状況の開示は、課題の改善に大いに効果があると思われます。ただし、提案された事業内容については、検討しなければならない事項が多くあるため、すべてをすぐ実行することは難しいと考えています。
【課題】 提案事業を実現するにはどんなことが課題となるか。	長期(5年目以降20年目まで)の予想バランスシート、予想収支表の作成は、第6次総合計画の期間が10年であり、それに基づく実施計画の期間も3年であるため、結果として総合計画と乖離してしまうことも十分に考えられるため慎重に判断すべきと考えています。
【類似事業】 類似する事業との連携や統廃合の可能性はどうか。	現状の財政状況等の情報提供につきましては、年2回の財政状況の公表、さらに平成12年度からはバランスシート・行政コスト計算書を作成し、広報及び市ホームページにおいて公表しています。また、より詳しく知りたい方のためには、生涯学習事業の出前講座の中で、市民の皆さんのところへ出向いて、財政状況の説明を行っています。

検討結果及びコメント

<b>実施を見送る</b>	現在においては、国から示された新公会計制度による財務諸表の作成準備を進めているところであり、この方向に沿って健全な財政運営を進めていくこととしています。市独自の新会計方式の開発、導入及び新たな検討会の設置については考えておりません。また、長期予想の財政諸表の作成についても慎重に判断すべきと考えています。ただし、中期的な予想諸表については、新公会計制度が定着した後に研究していきたいと考えています。
---------------	---

# 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の改善に向けた事業提案書

産業・行財政部会(第3部会)

## 選択しためざすべき姿

めざすべき姿	商工業が発展する活気あるまちである	施策29
--------	-------------------	------

キーワード	活気
-------	----

## まちづくり指標の推移

まちづくり指標	指標のめざす方向	現状値						目標値	現状値						目標値
		H18	H20	H21	H22	H23	H24	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29	
1. 地元商店で頻繁に買い物をしている人の割合(%)		61.4	61.9					65.9						69.9	
2. 起業家数(事業所)		1732	1640					1789						1842	
3. 一宮市内の企業に就職する若者の割合(%)		37.5	31.7					38.7						40.2	

## 評価とコメント

×	○:改善している □:停滞している ×:悪化している
今のままでは将来はない。特に指標3の減少は、市内の企業に魅力がないことを表している。	

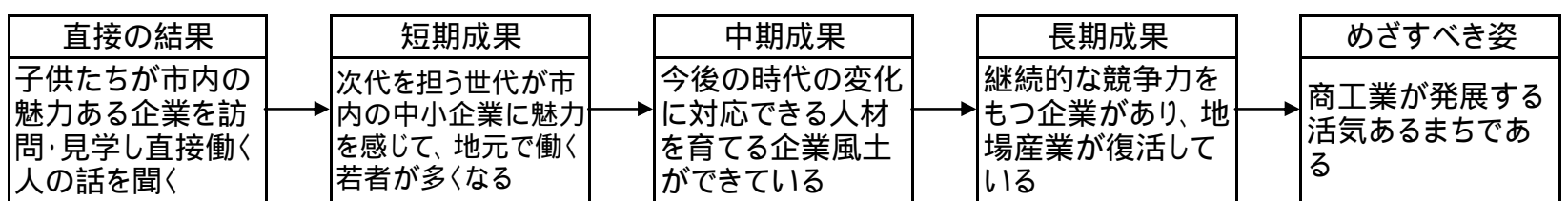
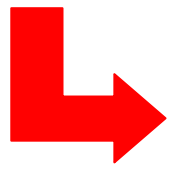
## 提案事業

事業名	社会に適應できる人材育成事業
-----	----------------

事業区分	新規
------	----

事業内容
<b>子供たちに「学ぶこと」「働くこと」と「お金」との関係を伝える機会をつくる</b> 義務教育には「学ぶ」と「働く」と「お金」の接点ほとんどない。しかし社会に出れば密接につながっている。そこでその機会を作るため子供たちを対象に地元製造業の工場見学・商店見学を行い、その際の補助をする。 見学企業選定・・・地元中小企業へ呼びかけ、自薦・他薦により市の経済振興課などに客観的に選定してもらう コーディネータの派遣・・・見学時の安全衛生対策・保険加入など手続きや業種マッチングを委託する 安全対策補助・・・安全設備・消耗品などの補助・支給を市が行う 見学時引率・・・見学時の引率・安全対策を行える人材を外部委託する 職業体験実施・・・高学年の生徒を対象に可能な範囲での商工業職業体験を実施する

提案理由
市内には世界に通用する技術を持った企業が多く存在する。その魅力を市内外を問わず次世代を担う子供たちに伝えることによって、一宮市への愛着を感じてもらえれば、将来市内での就職につながり若者のちからでまち全体が活性化すると考える。 また、経営者や社員に直接話を聞いて「仕事」のやりがいや「経営」の難しさ、「働く」魅力を語ってもらい、その体験を感じてもらい内容にすることで学校教育に欠けている部分を補いたい。 また見学を受け入れる側が子供の視線を感じるにより、大人のやる気回復や見せる職場への転換も図られ、大人を巻き込んで地域の活気がでてくるはずである。



## 事業実施についての検討結果

### 様々な観点からの検討

担当部課	経済部経済振興課
------	----------

【ニーズ】 提案事業に対する市民ニーズはどうか。	経済環境、雇用環境が非常に厳しい中であって、地元産業の振興や若年層の仕事への定着は、市民の関心の高いところであると考えられる。
【効果(インパクト)】 提案事業の成果が「重要なまちづくりの課題」の改善に与える効果はどうか。	ロジックモデルを組み立てる中で、商工業の発展や活気あるまちを作るのに必要なのは「ひと」としての上で、優れた人材を育成するための事業を提案されたものであり、重要なまちづくりの課題の改善に効果があると考えられる。「人を育てる」という事業の性格から、即効性を期待するのはやや無理があるが、産業界・学校・市が連携した取組みを進められれば、大きなインパクトも期待できる。
【公的関与】 提案事業の内容から判断して、市が関与するのが妥当かどうか。	事業を実施した場合の効果が高めるためには、産業界・学校・市がそれぞれどのような役割を果たすべきかという観点から、三者で検討を進めるのが適当である。
【費用対効果】 投入するコストに見合った効果があるかどうか。	検討を進める中で、できるだけ効率的な事業実施方法について合わせて検討する。
【類似事業】 類似する事業との連携や統廃合の可能性はどうか。	中学2年生が夏休み中に実施する職場体験や愛知県のキャリア教育推進モデル事業として県立高校でインターンシップを行っているが、これとは別の事業として、より実践的な体験事業とする方向で検討する。
【事業の対象者】 より効果的と思われる対象者はどうか。	提案では小学生及び中学生を対象とする事業であるが、当市を含め県下はものづくりが盛んな地域であり、そうした地域の特徴を今後も維持する必要性から、事業の対象者を地元の工業高校生とし、彼らを他市へ流出させるのではなく地元企業へ就職・定着させることで工業が発展する活気あるまちをつくる方向性を考えている。

### 検討結果及びコメント

引き続き検討する	市民提案事業の内容をヒントに、まずは地元にある一宮工業高校及び起工業高校に着目。同校の学生をより多く地元企業に就職させ定着化するには何が必要かを、両校の校長先生に対するヒアリングで確認。企業側は採用にあたり何を学校及び学生に望んでいるかを確認する。今後の予定として商工会議所も加えて議論を深め、最終的には一宮市が学校へ支援できる方策を検討した上で、必要であれば予算措置を講じていく。(実施時期未定)
----------	---

# 重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の改善に向けた事業提案書

教育・文化・住民参加部会(第4部会)

## 選択しためざすべき姿

めざすべき姿	広報の方法が工夫され、市民に必要な情報が届けられる	施策47
--------	---------------------------	------

キーワード	便利
-------	----

## まちづくり指標の推移

まちづくり指標	指標のめざす方向	現状値						目標値	現状値						目標値
		H18	H20	H21	H22	H23	H24	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29	
1. 情報発信件数(件)		1279	1424					1356						1447	
2. 広報の内容がわかりやすいと思う人の割合(%)		46.1	36.8					57.3						66.0	

## 評価とコメント

×	:改善している
	:停滞している
	x:悪化している
<p>指標1は改善の方向にあるが、大事なのは指標2であり、それが悪化しているため、全体として悪化していると考えられる。</p>	

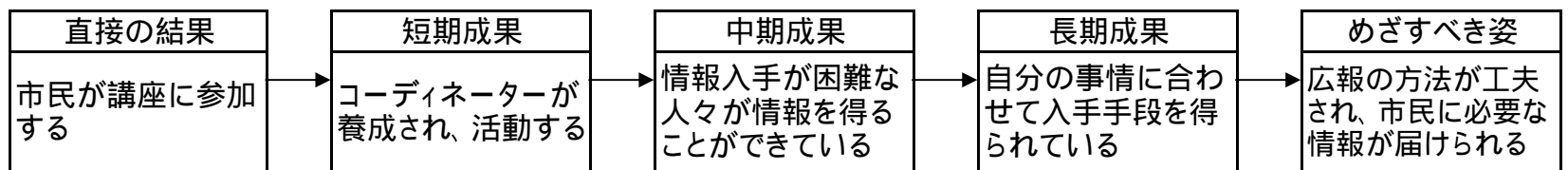
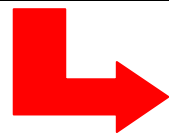
## 提案事業

事業名	地域情報コーディネーター育成事業
-----	------------------

事業区分	新規
------	----

事業内容
市民活動人材教育 - 講座開催、場所の確保 投入資源 - 講師1~2名、有償ボランティア50人くらい 地域人材資源 - 民生委員、連区長 協力依頼 拠点場所 - 担当部課名 市民理解普及 - 広報 市民編集委員 コーディネーター活動のサポート

提案理由
市政情報が市民の事情により十分に得られず、情報格差が生じている



## 事業実施についての検討結果

### 様々な観点からの検討

担当部課	企画部秘書広報課
------	----------

【ニーズ】 提案事業に対する市民ニーズはどうか。	現在、広報紙は町内会からの配布の他、市の関係施設や駅等で受け取れるようにしております。また、市ホームページでも閲覧できますし、市に直接電話などで問い合わせることも可能です。提案事業は、すべての市民が情報を入手できるような状況にするための1つの情報伝達手段として提案されています。情報入手困難者と定義された方には、有意義であると考えます。
【課題】 提案事業を実現するには障害となることはないか。	情報入手困難者を把握すること。(個人情報やプライバシーの取扱い問題) 一人ひとり異なった必要な情報に答えられる知識等を備えたコーディネーターを養成できるか。 コーディネーター選任等の人的問題。 地域で活動されている民生委員や町内会長などの方との関わりをどのようにするのか等、これらの課題は容易に解決はできないと考えます。
【効果(インパクト)】 提案事業の成果が「重要なまちづくりの課題」の改善に与える効果はどうか。	様々な問題が解決した上で、市民一人ひとり異なった必要な情報を各個人にコーディネーターが伝達することができるのであれば、市民に必要な情報が届けられるという点においては効果はあると考えます。
【公的関与】 提案事業の内容から判断して、市が関与するのが妥当かどうか。	委員の中には、民生委員が活動の一貫として行えばよいという意見もありました。情報入手困難者の把握やコーディネーターの選任など各地域の中から自発的に行われることが鍵になると思います。例えば、新しいコミュニティー制度の中で考えたり、あるいは、ボランティア組織などが主体となり、市は職員の講師派遣や市民活動支援制度を活用いただくなど側面から支援、関与するのがよいと考えます。

### 検討結果及びコメント

実施を見送る	市民の求めている情報は多種多様で、各個人に必要な情報を地域情報コーディネーターがすべて把握し伝達することは、量的・質的に難しいと考えます。 今回の提案により情報入手困難者に対する情報発信の課題を改めて認識いたしました。市として伝達できる方法や手段を今後も考えていきたいと思っております。 情報入手困難者もいろいろであり、まず外国人に対する情報伝達手段として来年度にはホームページの英語・韓国語・中国語の翻訳を可能とするシステム導入を検討しています。
--------	--

## 平成21年度一宮市総合計画推進市民会議 スケジュール

会議	日 時 場 所	内 容
第1回	3月1日(日) 午後1時30分～4時 エコハウス138 2階 エコホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6次総合計画の特徴と意義、推進の考え方について</li> <li>市民会議の役割について</li> <li>提案事業の検討結果について(市からの報告)</li> <li>21年度のスケジュールについて</li> </ul>
		希望部会調査(新委員のみ)
第2回	4月5日(日) 午後1時30分～4時 尾西生涯学習センター 6階 大ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6次総合計画の策定経緯と内容について</li> <li>提案の大会について(市民会議の役割)</li> <li>ロジックモデルについて</li> <li>所属部会の決定</li> <li>部会長・副部会長の選出</li> <li>会長・役員を選出</li> </ul>
第3回	6月6日(土) 午後1時30分～4時 一宮市民会館 1階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり指標の現状値について(報告)</li> <li>重要なまちづくりの課題の評価と事業提案を行う課題の選定について</li> <li>ロジックモデルの作成について(長期成果の設定ワーク)</li> </ul>
部会	各部会で設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要なまちづくりの課題の改善状況の評価</li> <li>ロジックモデルの検討</li> <li>新規・改善提案事業の検討</li> </ul>
第4回	8月22日(土) 午後1時30分～4時 ファッションデザインセンター 1階 展示ホール	<p>中間報告会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「重要なまちづくりの課題」の評価・コメントについて</li> <li>各部会の進捗状況について</li> <li>提案の大会(提案の方法・大会の運営)について</li> </ul>
部会	各部会で設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>「重要なまちづくりの課題」の評価・コメントの再確認</li> <li>ロジックモデルの再検討</li> <li>新規・改善提案事業の検討</li> </ul>
第5回	10月3日(土) 午後1時30分～4時 ファッションデザインセンター 1階 展示ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>「重要なまちづくりの課題」の評価・コメントについて</li> <li>提案の大会について</li> <li>各部会から発表(予行演習)</li> </ul>

提案の 大会	10月18日(日) 午後1時～4時 ファッションデザインセンター 1階 展示ホール	第2回提案の大会
第6回	11月7日(土) 午後1時30分～4時 未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案の大会の振り返り</li> <li>・ 提案事業の取り扱いについて</li> <li>・ 22年度の市民会議の活動・運営について</li> </ul>
平成 22年度 第1回	2月27日(土) 午後1時30分～4時 未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第6次総合計画の特徴と意義、推進の考え方について</li> <li>・ 市民会議の役割について</li> <li>・ 提案事業の検討結果について(市からの報告)</li> <li>・ 22年度のスケジュールについて</li> </ul>

新規・改善提案事業の検討に十分な時間を取れるような日程とする。

新規・改善提案事業の検討に合わせ、事業担当部署と意見交換する機会を必要に応じて設定する。

途中、適宜、部会長・副部会長会議を開催する。